

令和5年度「人権教育研究指定校事業」事業実施報告書

委託先（ 広島県 ）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	多様性を理解し尊重する態度を育成する人権教育の推進 に関する研究 ～人権課題「アイヌの人々」を事例として～
----------	---

○調査研究のテーマを設定した目的

広島県では「広島県 教育に関する大綱」を作成し、身に付けさせる資質・能力の一つとして「多様な価値観を受容し、多様な個性・能力を生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力の育成」を掲げており、人権教育においても多様性の尊重に力を傾注して各施策を推進している。

令和4年度に県立高等学校1校を指定校として本事業に取り組んだ際に、アイヌの人々に対する高校生の認知度が他の人権課題と比較して著しく低いという現状があることが明らかとなった。その現状を踏まえて、指定校による人権教育の実践に取り組んだ結果、生徒はアイヌ語やアイヌ文化に親しみをもち、関心を寄せるようになったものの、一方で表面的な理解にとどまっているという課題もあり、多様性に対する理解の定着と受容しようとする態度の育成をさらに進めていく必要があることが明らかとなった。これらのことから、令和4年度の成果と課題を踏まえ、令和5年度は人権課題「アイヌの人々」を重点課題に設定して、「アイヌの人々」を事例として多様性一般についての生徒の理解を深めることで、多様性を尊重し、自他の生き方を肯定的に受け入れようとする態度を育むことができ、同時に広島県が目指す生徒の育成も実現できると考えた。

よって、目指す生徒の姿を「言語・文化・歴史・価値観などの複数の視点から多様性の在り方を理解することを通して、他者の個性や生き方の多様さなど、多様性一般を尊重しようとする態度を身に付けるとともに、自他の生き方を肯定的にとらえることができる生徒」とし、その育成のための人権教育の在り方を明らかにすることを目的として、本研究テーマを設定した。

○調査研究の概要

○「アイヌの人々」を重点課題とし、これを事例として多様性一般に対する理解の定着を目指す。

○参加体験型の形式を学習方法の中心とし、生徒の主体的で対話的な学習を促す。

○他者の感性や価値観に触れる機会と、自分の感性や価値観を表現する機会を、教育活動全体で年間を通じてできるだけ多く設定する。

○これらの実践を通して、多様性を尊重しようとする態度と自分と他者のどちらの生き方も受容しようとする態度を育む。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

広島県立向原高等学校

○これまでの研究指定等の状況

令和4年度人権教育研究推進事業研究指定校

○学級数

各学年1学級（計3学級）

○児童生徒数（R.5.5.1）

全生徒数：52名

○URL

<http://www.mukaihara-h.hiroshima-c.ed.jp/>

○指定理由

当该校は令和4年度の1年間、本事業の指定校として人権教育の推進に取り組んだ。取り組む人権課題として「HIV感染者・ハンセン病患者等」「アイヌの人々」「インターネットにおける人権侵害」「性的指向・性自認」を取り上げ、研究授業や講演会を実施して生徒の知的理解と人権感覚を育成した。

それぞれの取組の前に生徒の実態を把握するための事前調査を実施したところ、とりわけ「アイヌの人々」について、「日本にそんな人々が暮らしているのを初めて知った」「外国に暮らしている民族かと思っていたけど、全然違って驚いた」「現在も狩猟・採集で生活しているどこかの人々だと思っていた」といった記述がとても多くみられ、アイヌ民族の認知度が極めて低い状態であることが明らかとなった。

そのような中、自身がアイヌ民族であり、アイヌ文化発信者として全国で活躍されている関根摩耶さんを講師として招聘しアイヌ文化講演会を開催したところ、終了後のアンケート調査で「関根さんが自分のルーツに誇りをもっていることがすごく伝わってきた」「関根さんのアイヌ語と日本語の両方を自在に操る姿がかっこよかった」「関根さんの『違って当たり前』『他者のことがわからなければ自分のこともわからない』という言葉が印象的だった」といった感想を述べる生徒が多く、何も知らなかったアイヌ語・文化に初めて接したことをとても肯定的に受け止めている様子が数多く見られた。これらのことは、知らないことが誤解や偏見につながっていること、正確な知識や体験を積めば誤った理解や無知に気付き、肯定的評価と受容に転化することなどを示すもの

であり、当該校は事前・事後の生徒の明らかな変容や成長を実感している。一方で、今回の取組は新たな出会いのきっかけの一つではあるが、まだ表面的な理解にとどまっているということも感じている。よって、当該校は再度「アイヌの人々」を重点課題として研究に取り組み、一方的に話を聴くだけではなく、多くの参加体験型の学習を取り入れて生徒にこれらの体験をもう一度再帰させることで、アイヌの理解を通して自他の生き方を肯定的に受け止めることができる生徒を育てることを強く希望している。

したがって、当該校を指定することで、人権課題「アイヌの人々」等を事例として、多様性を尊重する態度を育み、一人一人が自分らしく生きることを大切にできる生徒を育成する人権教育の在り方を研究することができると考え、当該校を指定した。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	
⑤ <u>同和問題</u>	
⑥ <u>アイヌの人々</u>	◎
⑦ <u>外国人</u>	○
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	
⑭その他（ ）	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

本事業を推進するにあたって、生徒の多様性を尊重しようとする態度と自分と他者のどちらの生き方も受容しようとする態度を育むことを目指し、指定校と連携して、次の調査研究に取り組んだ。

○「アイヌの人々」等を事例として、多様性一般に対する理解の定着を図ることを目指した教材の作成と授業の実施

⇒関連する教科において、「アイヌの人々」を学習内容に含んだ研究授業を実施し、言語・文化・歴史・価値観などの複数の視点から多様性の在り方を理解させた。

⇒アイヌ語・アイヌ文化発信者として活動している関根摩耶さんを講師に招聘し、アイヌ文化参加体験型学習会を実施することで、体験的にアイヌの文化について学び、関心を高めることができた。

⇒アイヌに関する図書を展示したり、アイヌ文化参加体験型学習会での学びを掲示したりするなど、アイヌに関する展示コーナーを設置した。

⇒姉妹校との絵手紙交流などを通して、外国の文化や価値観について学ぶ機会を設けた。

○自他を尊重しようとする態度の育成に向け、参加体験型の形式を学習方法の中心とした生徒の主体的で対話的な学習の実施

⇒アイヌ語・アイヌ文化発信者 関根摩耶さんを講師として招聘し、多様性一般を尊重しようとする態度を育むための教材を開発するとともに、参加体験型学習会を行った。

⇒セクシュアルマイノリティの子どもたちと保護者のためのサポートを行っている「ここいろ hirosima」の方を講師として招聘し、「自分らしく生きる」ことに関する参加体験型学習会を実施した。学習会実施前には、教材準備に係る会議を実施し、自他を尊重しようとする態度の育成に向け、よりよい学習方法を検討した。

○他者の感性や価値観に触れる機会と、自分の感性や価値観を表現する機会の設定

⇒自分の感性や価値観を表現するとともに、他者の感性や価値観に触れることができるよう、各教科等において作品の制作や鑑賞を計画的に実施した。また、作品はより多くの生徒や地域の方に見てもらえる場所に展示した。

○実施方法

県教育委員会と指定校が連携して実施した。

詳細については、上記調査研究の内容を参照のこと。

4. 検証・評価・改善・普及

■ 検証・評価

本研究で目指す生徒の姿は、次の三つの部分の要素から成り立っている。

①言語・文化・歴史・価値観などの複数の視点から多様性の在り方を理解することを通して、

②他者の個性や生き方の多様さなど、多様性一般を尊重しようとする態度を身に付けるとともに、

③自他の生き方を肯定的にとらえることができる生徒

これらの要素を踏まえて、生徒対象のアンケートを行った。各質問項目について、事後（2月）には肯定的に答える生徒の割合は増加しており、生徒の人権に関する知的理解が深まり、人権感覚を養うことができたと考える。

○「アイヌ文化参加体験型学習会」や「アイヌの人々」を事例とした地理歴史科の研究授業の実施前後でアンケートを実施し、生徒の変容を捉えた。

三側面	項目	事前	事後
知識的側面	アイヌの人々の文化や伝統について理解している。	66.7%	100.0%
	アイヌの人々に関する歴史や現状について理解している。	41.7%	90.9%
価値的態度的側面	様々な地域の文化や伝統を尊重しようとしている。	83.3%	100.0%
	地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがある。	66.7%	72.7%
技能的側面	自分と異なる価値観をもつ人に対しても関わることができる。	75.0%	90.0%
	地域や社会をよくするために考えて行動することができる。	50.0%	72.7%

○自他を尊重しようとする態度の育成に向けて、参加体験型の学習を実施し、それらの取組を通しての生徒の変容を捉えた。

三側面	項目	事前	事後
知識的側面	多様な考え方をもつ人々と暮らしていることを知っている。	86.5%	97.7%
価値的態度的側面	人が大切にされていない状況に気づき、自分ができていることを考えている。	78.4%	93.2%
	様々な人々が共生できる社会の実現に向けて、何が必要か考えている。	73.0%	95.5%
技能的	自分と異なる考え方や価値観を持つ人に対しても	86.5%	97.7%

側 面	関わるができる。		
	どんな人に対しても、相手の立場に立って物事を考え、行動している。	83.8%	100.0%
○他者の感性や価値観に触れる機会と、自分の感性や価値観を表現する機会の設定することにより、生徒にどのような変容が見られたのかをアンケートを通して捉えた。			
三側面	項目	事前	事後
価値的 態度的 側 面	自分の長所を自覚している。	67.6%	90.9%
	相手の長所に気付くことができる。	89.2%	97.7%
技能的 側 面	他の人の喜びや悲しみに共感することができる。	86.5%	95.5%
	自分と異なる考え方を肯定的に受け止めることができる。	81.1%	97.7%

■ 改善・普及

- ①指定校のホームページに研究成果を公表した。
- ②県教育委員会のホームページに研究成果を公表した。
- ③県教育委員会が県内 23 市町を訪問して実施する人権教育訪問指導において、本事業の内容を周知して関係する研修会や研究授業等への参加を呼び掛けた。
- ④指定校が公開研究会を開催して（2 月）、地域の中学校や県内の県立学校に参加を呼びかけ、成果を発表した。
- ⑤県内 23 市町の学校教育・社会教育の人権教育担当者が集う県教育委員会主催の人権教育行政担当者協議会（2 月）において、本事業の取組を報告した。
- ⑥広島県が人権週間に合わせて開催する人権啓発イベント「ヒューマンフェスタひろしま 2023」（12 月）において、生徒が主体的に取り組んでいる地域との交流や人間関係づくりの取組を紹介し、指定校の取組を県民に広く公開した。
- ⑦学校教育・社会教育関係者を対象として県教育委員会が開催する「広島県人権教育実践交流フォーラム」（2 月）において、指定校の授業実践者が実践発表する機会を設け、開発した授業の意義や成果等について共有した。

5. 人権教育に係る年間指導計画

令和5年度 人権教育年間指導計画

広島県立向原高等学校

【人権教育重点目標】						【推進体制】人権教育研究推進委員会						
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教科・科目	○公共の基本原則(公共) ○個人の尊重と法の支配(公共) ○青年期の意義と課題(倫理) ○情報の活用と情報モラル(情報) ○自立と共生(家庭基礎)	○18世紀のアジア貿易と日本(歴史総合) アイヌ ○民主社会の基本原則と日本国憲法(公共) アイヌ ○性別役割分業意識の変化(家庭基礎) ○男女共同参画社会の形成(家庭基礎)	○東アジアの国際秩序(歴史総合) アイヌ ○日本の政治機構(公共) ○現代の民主政治と政治参加の意義(公共) ○育児不安と児童虐待(家庭基礎) ○子どもの権利と福祉(家庭基礎)	○インターネットがもたらす公私の境(国語) アイヌ ○琉球と領南地(日本史B) アイヌ ○生活文化の多様性と国際理解(地理総合) ○自然権と社会契約(倫理) ○カントと人格の尊重(倫理)		○新たな「他者」関係の構築(倫理) ○「人間の尊厳」と「生命への畏敬」(倫理) ○大衆と民族の問題(倫理) ○薬物乱用と健康(保健体育) ○文壇で語る「芸術I」 アイヌ	○大正デモクラシー(日本史B) ○啓蒙思想と民権論(倫理) ○大正デモクラシーの思想(倫理) ○HIV・性感染症の予防(保健体育) ○高齢者の理解(家庭) アイヌ ○さまざまな文化と宗教への理解(倫理) ○国際社会と人権の福祉(倫理) ○スポーツとナショナリズム(国語)	○世界の民族と民族問題(地理総合) アイヌ ○地方制度と北海道・沖縄(日本史B) アイヌ ○生命倫理(倫理) ○情報社会の功罪(倫理) ○衣生活とファッション(家庭) アイヌ ○共生社会と福祉(家庭基礎)	○忘れられる権利(国語) ○日本が抱える諸課題(公共) ○国際連合の仕組みと役割(公共) ○情報社会が抱える課題(情報) ○住宅のユニバーサルデザインとバリアフリー(家庭基礎)	○占領下の日本(日本史B) ○現代社会の諸課題(公共) ○沖縄の惨状と日系アメリカ(英語) ○アメリカの公民権運動(英語)	○国際社会が抱える諸課題(公共) ○教育を受ける権利(英語)	
		作品制作・鑑賞・展示 子供										
特別活動	学校行事			アイヌ文化体験学習会 アイヌ								
	LHR	ソーシャルスキルトレーニング	薬物乱用防止教室	サイバー犯罪防止教室								
	生徒会	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動	○地域ボランティア ○あいさつ運動
総合的な探究の時間		○課題探究	○課題探究	○課題探究	○課題探究	○課題探究	○課題探究 ○地域産業の理解	○課題探究 ○安芸高田市企業経営者講演会	○課題探究	○課題探究のまとめ		
教職員研修		○不祥事防止研修 ○生徒指導研修	○人権教育研修	○授業改善研修						○不祥事防止研修		

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

